第4号様式(第10条関係)

会　議　録（要　旨）

会　議　名	第３回武蔵村山市保育料検討協議会
開　催　日　時	平成２６年７月１６日(水)　午前１０時００分～午前１１時１５分
開　催　場　所	武蔵村山市役所３０１会議室
出席者及び欠席者	出席者：布田委員（会長）、若山委員（職務代理者）、丸山委員、熊倉委員、増田委員、芦川委員、高橋委員、波多野委員、小川委員、眞﨑委員 欠席者：なし 事務局：乙幡保育課長、古川保育グループ主査、佐藤保育グループ嘱託員
議　題	（１）利用者負担の確認について （２）利用者負担に係る課題について
結　論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題１．利用者負担の確認について ・教育標準時間認定を受けた子どもの利用者負担（保育料）ついて原案どおり承認された。 ・保育認定を受けた子どもの利用者負担（保育標準時間・保育短時間）ついて原案どおり承認された。 議題２．利用者負担に係る課題について ・前回質問の未定部分について、国や都から明確な指針が示され次第、速やかに関係各所に知らせる。 ・保育標準時間と保育短時間の月途中の切り替えによる保育料変更について、東京都内の市町村と足並みを揃える形で調整する。 ・５歳児教育無償化の情報について、国や都から情報が下り次第、速やかに関係各所に情報提供をする。
審　議　経　過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	１　開会 ○会長あいさつ。 （布田会長）　７月中にまとめあげるために、皆様のご協力、ご意見を給わって、しっかりと進めていきたい。 ２　報告事項 （１）第２回武蔵村山市保育料検討協議会会議録要旨について ○事務局より第２回武蔵村山市保育料検討協議会会議録要旨について説明があった。 ※資料１ ○特に修正事項なし。 （２）前回会議の質問事項について ※資料３ （布田会長）　この報告事項は議題（２）利用者負担に係る課題について、において取り扱いたいがよろしいか。

〇特に異議はなかった。

3　議題
（1）利用者負担の確認について

〇事務局より利用者負担の確認について説明があった。
※資料２、前回資料２利用者負担について、前回資料５教育標準時間認定を受けた子どもの利用者負担（保育料）の案、前回資料９保育認定を受けた子どもの利用者負担（保育標準時間）の案

【質疑応答】

（布田会長）　利用者負担の金額等については、前回会議において了承頂いたが、利用者負担についての全般について質問はありますか。

（委員）　新制度の利用の流れについて資料２のなるほどＢＯＯＫによる説明で、実際に認定証が交付されるという違いがあるが、それ以外は今までの流れとほとんど同じということだが、最初の申し込み時の変更があるのか。認定証が交付されるタイミングで保護者として手続きをする際に変更点があるのかどうかを伺いたい。

（事務局）　幼稚園を利用する場合、市内に４園あり、現在は９月から１０月に説明会や申請受付が始まるかと思うが、新制度に移行しても申し込み時期は変わらない。幼稚園については最初に幼稚園に利用の申し込みをして、幼稚園から入園の内定を受けてから、幼稚園を通じて利用のための１号認定の申請をする形になる。その後、市から認定証が交付され、幼稚園と契約して頂く流れになる。
　保育所については今までと大きく変わらず、市に「保育の必要性」の認定を申請する際に、利用希望の申し込みも同時にしていただくこととなる。今までは１２月下旬に第一次の利用希望の申し込みをしてきたが、この流れも新制度に移行しても変わるものではない。

（委員）　幼稚園の方は今までの手続きの中に認定の申請が加わるということか。

（事務局）　幼稚園を通じての認定の申請が加わるということになる。

（委員）　保護者の方が、最初に幼稚園に申し込み、次に認定の申請をするという、２回手続きをしなければならないのか。

（布田会長）　新制度に移行した場合だけで、移行しなければ２回申請する必要はないのか。

（事務局）　新制度に移行せず、現行の制度のままならば、今までと同じ申し込み手続きの流れになる。

（布田会長）　現在市内に４園あるが、公表できる範囲で、何園新制度に移行希望しているか伺いたい。

（事務局）　現在集計中で、３園に関しては回答を確認している。１園は新制度に移行、２園については現行の制度で行くということである。あくまで現時点での考え方なので、これから園の意向が変わる場合もある。

（委員）　先週までに新制度に移行するかどうか意向調査したが、現時点での意向がこれからも拘束されるものではないということだが、新制度の移行に関する最終的な判断はいつまでにするものなのか。

（事務局）　確認の基準や認定の基準といったものを、９月の議会で提案することになっている。施設の規模、床面積、職員の資格、職員１人当たりのお子さんの人数などといった基準が作られるが、これまであった指針と中身はそれほど変わらない。武蔵村山市として９月に条例を定めさせて頂き、それが可決された10月以降に、各幼稚園が実際に新制度に移行するかどうかの意向を把握することになる。

（布田会長）　利用者負担の確認について、料金については皆さんの了承を得たということでよろしいか。

〇利用者負担について特に異議はなかった。

（２）利用者負担に係る課題について

〇事務局より前回会議の質問事項について説明があった。
※資料３

【質疑応答】
（布田会長）　都に照会したところ、未定の回答が多く不十分なところもあるが、なにか質問はありますか。

（委員）　国からこれ以上の回答はないと思うが、市としてもこの回答に準じるということか。

（事務局）　今のままでは明解な回答になっていないとは認識している。幼稚園や保育園の事業者の方には来年度の運営に非常に不安を抱かれることもあると思う。今後国から回答が示された場合、速やかに関係各所にお伝えしたい。また、保育標準時間と保育短時間の月途中の切り替えについては、たとえば武蔵村山市が月割りで考えていて、近隣の市町村が日割りで考えているということになると、保育園や保護者の方に余計な負担を求めてしまうということもありえる。したがって東京都内の26市などと足並みを揃え、取り扱いの基準を決め、それが決定したならば、保護者の方や関係団体の方に速やかにお知らせするようにしたい。

（布田会長）　市としても、幼稚園や保育所、保護者の方への速やかな情報提供を怠らないように要望したい。

	（委員）　資料３の質問３、質問４について、国や都は市のほうで決めてやってくれと回答しているように読み取れるが、市の方では各市町村の情報を収集して、市の方で対応して頂くということでよろしいか。 （事務局）　その通りである。 （布田会長）　他の市町村と調整し、支障のない範囲で早く幼稚園や保育所に周知徹底をお願いしたい。 （事務局）　他市と徴収の切り替えの方式が異なると、混乱が生じ、園や保護者の方に不利益を被らせてしまうことになるので、他の市町村と調整を行いたい。また、国や都から回答が示された場合、速やかに関係各所にお伝えする。 （布田会長）　そういった保育料の保護者の方への説明は、園が行うのか、それとも市が行うのか。 （委員）　保育料の説明については市にやって頂くことになる。月の途中で保護者の方の就労形態が変わり、利用負担料を日割りで計算するのは手続きや事務が繁雑になる。月の途中で就労形態が変わってもその月の保育料は変わらないというようなルール決めをしっかりやって頂きたい。 （布田会長）　園長会議などで市と調整や話し合いの場を設けて協議するのも一つの手だがどうか。 （事務局）　そのように対応したい。 ○事務局より利用者負担の切り替え時期について説明があった。 ※前回資料２の５ページ （事務局）　現行の利用者負担は所得税によって決められていたので、新年度から保育料が決定できた。新制度では市町村民税によって利用者負担額が決まるので、市町村民税が確定する６月以降に保育料が決定することになる。利用者負担の切り替え時期について、まだ国から方向性が示されていないが、前回資料２の５ページの例２’新年度４月から５月までは「前年度分の市町村民税額」から認定し、６月以降は「当年度分」により認定となる可能性が高い。 【質疑応答】 （布田会長）　保育料を認定する基準が所得税から市町村民税に変わるが、そのことで保育料の差異はあまりないということだがどうか。 （事務局）　国からの世帯モデルに基づいて、国と同じく階層区分を１８階層にしたので、保育料が著しく変わるというようなことはない。若干の差異は生じることもあるが、市の案として最大限差異がないように考慮した。

○事務局から５歳児教育無償化の情報について説明があった。
※資料４

【質疑応答】

（布田会長）　７月１３日の新聞情報によると、財源を３分の１市町村に負担してもらうという案が出ているとあった。市の財源の問題もあり、この協議会のなかで触れることはできないが、答申のなかで取り上げるとすれば、付帯事項として扱えばいいのではないかと思う。急に出てきた話ではあるが質問があれば承りたい。

（委員）　市にはこれ以上の情報はないのか。

（布田会長）　新聞に出ただけで、市の方に説明会などはまだ行われていないと思う。まだ国レベルで動いていて、国から都道府県に降りてきて、それから市町村レベルに降りてくるという話なので、まだまだ段階があると思うがどうか。

（事務局）　こういったことが想定されているといった情報がまだ全くない。今朝の新聞情報でも文科省の方で方向を示した段階で、まだ決定していない状況である。

（布田会長）　この協議会では無償化の問題は別の問題だと捉えている。

（委員）　幼稚園では来年度の募集の段階に入っている。こういった情報に対して、保護者の方から問い合わせがあっても答えられない。保育料が無償なのか、保育料に付随する教材費やバス代については別途に徴収するのかもわからない。保護者の方からは説明会の開催を求められているなかで、こういった情報に関して市の方で把握したら、すぐに教えて頂きたい。

（事務局）　市としても情報がないなかで、市民の方から問い合わせがあっても答えられない状況にある。国や都から情報があり次第速やかに、幼稚園や保育所に情報を提供させて頂きたい。

（布田会長）　いつから無償になるのか、どこまで無償になるのかといった細かい点についても、把握した時点で対応して頂きたい。

４　その他

（１）次回以降の会議の開催日程について

○事務局より次回以降の会議の開催日程について説明があった。

（事務局）　７月２４日、木曜日、１０時から開催を予定している。

（布田会長）　次回は答申案について審議して頂く。

（２）その他

○特になし

	５　閉会

配　布　資　料	○第２回武蔵村山市保育料検討協議会会議録要旨・・・・・・・資料１ ○子ども・子育て支援新制度なるほどＢＯＯＫ （パンフレット）・・・・・・・資料２ ○前回資料の質問事項について・・・・・・・・・・・・・・・・資料３ ○５歳児教育、来年度から限定無償化…文部省原案 （インターネット記事）・・・・資料４

会議の公開・非公開の別	☑公　　開　　　　　　　　　　　傍聴者：　０　人 □一部公開 □非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由 （　　　　）

会議録の開示・非開示の別	☑開　　示 □一部開示（根拠法令等：　　　　　　　　　　　　　） □非 開 示（根拠法令等：　　　　　　　　　　　　　）

庶　務　担　当　課	健康福祉部　保育課　（内線：１８２　）

（日本工業規格A列4番）